

## 確定申告期限が延長されました

国税庁は新型コロナウイルスの感染拡大が続いていることを受け、所得税などの確定申告の期間を1カ月延長しました。

所得税・消費税・贈与税の申告納付期限は4月15日となります。

振替日は所得税5月31日、消費税5月24日になります。

なお、(公社)板橋青色申告会では確定申告期限の延長に伴い、混雑状況により入場制限や受付時間の短縮を行う場合がありますのでホームページにある「確定申告 現在の待ち人数」をご確認ください。

※事務局での令和2年分確定申告書作成受付は、4月15日(木)正午12時までとなります。

(3月15(月)も正午12時までの受付となります)